第9回人権に関する市民意識調査について

資料2（案件2）

1　調査の概要

（1）調査目的

　　この調査は、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」に掲げた社会の実現に向け、市民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権施策の方向性を明らかにすることを目的に実施する。

　　この人権意識調査は1985（昭和60）年から概ね5年に一度実施しており、今回が第9回となる。

（2）調査設計（予定）

　①調査地域：堺市内全域

　②調査対象：市内在住の 16 歳以上の者4,000人

　　　　　　　　　　回答率が減少傾向にあるため、前回よりも調査対象を増

③抽出方法：各区の人口比率に合わせて住民基本台帳から無作為抽出

　　内訳：標準サンプル　3,500人（16歳以上）

　　　　　 　追加サンプル 500人 16歳以上20歳未満　300人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 20歳以上30歳未満　200人

　　※追加サンプルは全体、性別、職業別集計においては集計対象外とし、年齢別集計に限り含めて集計

④調査方法：質問紙による郵送調査法（回答は、郵送返送又はインターネット）

⑤調査時期： 2025（令和7）年8月中を予定

※前回（第8回調査）結果 概要

・調査期間：2020（令和2）年11月16日～12月4日

・調査件数：3,000 件

・回答数：1,334 件（回答率 44.5%）

・回答者属性：性別　女性（57.1%）、男性（40.3%）、その他（0.3%）、無回答（2.4%）

　　　　　　　　　 年齢　20歳未満（2.2%）、20歳代（7.5%）、30歳代（10.6%）、40歳代 （16.1%） 、

　　　　　　　　　　　　　 50歳代 （14.9%）、60歳代（13.6%）、70歳代（22.7%）、80歳以上（11.2%）

　　　　　　　　　　　　　 無回答（0.9%）

　　　　　　　　　　　　　 ※追加サンプル除く

2　調査の内容

（1） 質問内容 資料3参照

（2）　回答者の負担を軽減し、回答率を上げるため、質問を統合するなど精査を行い、質問数を削減予定

（3） 分析：個別の人権課題に対する意識と、年代別・性別のクロス集計・分析

　　　　　　　　 同じ設問に対する経年変化による意識の変化分析

（4）調査項目

|  |  |
| --- | --- |
| 〇人権に関する考え方について | 〇高齢者の人権について |
| 〇自分自身に関することについて | 〇日本に住む外国籍住民の人権について |
| 〇同和問題について | 〇さまざまな人権について |
| 〇女性の人権について | 〇ダイバーシティについて |
| 〇子どもの人権について | 〇人権問題の啓発活動について |
| 〇障害者の人権について | 〇あなた自身について |